



ラップサービス株式会社

令和元年度（2019年度）マージン率等の情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により、

事業報告書（令和元年6月から令和2年5月）の内容に基づき、以下の通り情報提供を致します。

事業所名称	ラップサービス株式会社
事業所の所在地	北海道札幌市南9条西3丁目2番5号 南九条ビルパークビル406号
許可番号	派01-301156

1.派遣スタッフ数(1日平均実績)	29人
2.派遣先の数	9件
3.派遣料金の平均額	14158円(1日8時間あたり)
4.派遣スタッフの賃金の平均額	9291円(1日8時間あたり)
5.福利厚生制度	各種社会保険、資格取得支援、社宅有
6.マージン率	34.3%

7.派遣労働者のキャリア形成支援に関する事項

教育	対象者	方法	実施主体	費用負担
就業前基礎研修	雇入時	OFF-JT	派遣元	無
移譲介助基礎研修	派遣対象者	OFF-JT	派遣元	無
認知症基礎研修	派遣対象者	OFF-JT	派遣元	無
事例検討	派遣対象者	OFF-JT	派遣元	無
キャリアアップ講座	派遣対象者	OFF-JT	派遣元	無
国家試験対策	派遣対象者	OFF-JT	派遣元	無

キャリア・コンサルティング相談窓口 人材管理部 TEL 011-211-1334

8.その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- マージン率は
$$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$
 の計算式で算出されています。
- マージンには、社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分）
人件費、有給休暇費、広告費、教育訓練費、健康診断費、福利厚生費、事業運営のために必要な経費などの費用、営業利益が含まれています。

9.派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している 協定労働者の範囲（看護補助者 施設介護員）

協定書の有効期間終期：令和3年3月31日